

## 「戦争ができる国づくりへの警鐘 II」

報告 蓑口一哲

### 1 はじめに

昨年 2014 年夏「集団的自衛権」の閣議決定により、「戦争のできる国づくり」が具体的に始まった。そして今年「安保関連法案」法制化が加速し、国民的な反対運動和振り切る形で法制化が国会で承認されてしまった。

また戦後 70 年の節目の年を迎え、この法制化とからめ「平和」への取り組みをどう構築していくのか、その実践と理論を学びあう場となった。

今回の討議の柱となったのは、

- ①「安全保障関連法」により今後日本はどうなるのか。そしてそれに対する私たちの理論立てをどう進めていくのか。
- ②同時に憲法を守る運動をどのように展開していくのか。
- ③戦後 70 年、「文化としての平和」を地域や教育現場でどのように展開していくのか。

今年のこの分科会への参加者は実質 12 名と多くはなかったが、深い論議ができた感想である。レポート報告と論議の概要を述べる。

### 2 テーマ①「安保関連法案」成立に対する取り組み

まずは今回のこの法案の「国会での可決」までに対する取り組みを紹介する。阻止行動のひとつとしても「職場新聞」を書き続けた取り組みを報告したのは、江別高校飯塚正樹(敬称略)である。本人の弁では「暴走して書き続けた」であるが、その並外れたパワーに参加者を驚かせた。

「職場にどう働きかけるか」「自分として何ができるか」を自分に問い、「自分なりに発信した」と飯塚はいう。

6 月 4 日の潮目が変わった「参考人発言」を契機に、取り組み始めた「署名賛同フォーム」。同じ 6 月の「戦争をさせない北海道大集会」、8 月の「国会前集会」への参加報告、8 月末の「国会 10 万人全国 1000 か所大行動」などが主に取り上げられている。

12 万人が国会に集結した当日の集会を目の当たりにし、「非暴力でこれだけ大きな運動となったことにも大きな意義があり、一定の到達点に達した」と評価している。

また職場の一般の教職員の政治的関心のうすさを前に、「来年の 18 歳選挙権導入を目前にして、学校にも民主主義が必要」「主権者教育は大人にも必要」ということを強調した。

この安保法案の可決は、来年の 18 歳選挙権導入へと繋がる。現自民党政権は最終的には憲法改正を目標としている。従って自民党政権は新たに選挙権を得る現在の高校生をターゲットに、自党票に取り込もうと考えるのが自然である。

子どもと教科書全国ネットの今野皓司は『安倍政権による高校生への「主権者教育」の問題点』と題し来年度の導入が決定した18歳選挙権に伴う、自民党政府の狙いなどについて提言した。これによると最終的には憲法改正を主目的とした現安倍政権は、文科省を通じ現在の政府・安倍政権の見解や政策こそが「公正中立な見解」であり、これと異なる主張は「特定の偏った考え方」とみなして排除しようとしている様子が伺われる。同時に「政治的中立性」と言う言葉を使い巧みに、その欺瞞性は各地で噴出している。先日道内で発生した「クリアーファイル問題」もその一つと解釈できる。

この今野提言と共通する提言報告をしたのは高退教の菊池俊造である。菊池は『新科目「公共」は高校版道徳教育』と題し、2020年にスタートする新学習指導要領に係わって導入が予想される新科目「公共」についてその政府と文科省の狙いと危険性に触れた。

それによると新科目「公共」は2022年を目処に「必修」として導入される可能性があり、高校での「道徳教育」を「キャリア教育」と一体的に行おうとされているが、「働くことは社会貢献」を前面に出しながら、道徳的な内容として「国家への滅私奉公精神の復活」「愛国心重視」などがその特徴である。

### 3 テーマ②憲法を守る取り組み

『冊子「違憲の戦争法 廃止を」の作成に取り組んで』と題し、平和憲法草の根普及会の小松豊は冊子の製作販売の活動を報告した。

2004年、民主党までもが「創憲」と言い出したことに危機感を感じた小松は、初版「鳩を飛ばす」を発行した。「いいものはいい」という気持ちであったという。平和憲法の意義を強調したこの手作りの冊子を、その年の3月1000冊を発行した。14版という数の再版を繰り返し、今年12月に通算第26版を発行予定で現在は「新鳩をとばす」という名称になっている。この先、第27版の計画も構想しているという。これまで29500冊手作りで発行してきた。

平和憲法を大切にする活動に敬意を表すると同時に、分科会では「日本国憲法の成立過程を現在の教育現場ではどう扱われているか」「来年からの18歳選挙権導入にあたり高校生の学習が必要だ」「学内での高校生の活動を保障しなければ」「現場の先生に求められているものは」という論議が展開された

### 4 テーマ③戦後70年「文化としての平和」をどのように展開していくのか。

戦後70年の節目の年にあたり、『冊子「軍隊慰安婦」元日本兵10名の証言の作成に取り組んで』と題し、札幌郷土を掘る会の工藤一成は30数年継続してきた活動を報告した。

いわば戦争体験を継承するこの会の取り組みは、「タコ部屋労働」の掘り起しから開始され、体験証言を収録する形で現在も続けられている。今回のテーマとした従軍慰安婦を扱った冊子は製本印刷が手作りのもので、300円で販売されてきた。

工藤は近年の大阪市長橋下徹や桜井よし子の発言問題、中曽根康弘の戦時中の慰安所活

動を知り、古くて新しい問題だがさらに深めていきたいと意欲を示している。この冊子そのものは20年ほど前の聞き取り調査に基づきその後増版を続けてきている。

参加者からは、「人権問題として取り入れることもできる。位置づけも大切」「現在の問題としての位置づけも大切」などの意見が出された。

帯広農業高校蓑口一哲は、これまで戦争体験者の掘り起こしを通じ、その体験を「追体験」する形で「現地」などを訪問してきた。そのルポを学校現場や地域で発信し、「戦争」の「悲惨さ・無意味さ」を伝える活動をしてきた。今回は「戦後70年 戦争体験をいかに継承するか」と題し、今年度の活動を報告した。

今年は戦後70年の節目の年にあたり、マスコミも戦争関連の記事や番組を数多く世に送り出した。その中でテレビ放送番組の協力という形で、この夏訪中し、麻山事件（まさんじけん）という終戦直前の1945年（昭和20年）8月12日旧満州での集団自決事件の現場を訪問し、現地の様子などを報告した。

また長年取り組んできた「見学旅行」での「平和学習」の取り組みを報告した。旅費や航空便の関係で、「オキナワ」「ヒロシマ」が難しくなっている現在、「東京でもできる平和学習」と命名し「東京大空襲」を扱っている。この取り組みも今年で5年目になり、戦争体験者が減少する中で広めていきたい実践と言える。

北海道被爆者協会の北明邦雄は、「北海道ノーモアヒバクシャ会館だより その1」と題し、当協会の活動を報告した。

被爆者は日本全体で約18万人。現在北海道には被爆者手帳を持っている方が360名ほどおり、そのうち当協会に加盟している方は90名という。高齢化の進行と同時に年会費一万円ということもあり、加盟者は減少傾向にある。この状況下でも、以下の地道な取り組みが行われている。

- ①「被爆者の声を世界に」の取り組み。・・・21編の手記を英訳しアメリカへ送付。
- ②「初めての原爆展」・・・道庁ロビーにて二日間(7月)に実施。平日にも関わらず多くの見学者が訪問。中でも「被爆者講話」には毎回30名から40名もの聴衆を集めた。
- ③原爆死没者北海道追悼会・・・ホテルノースシティにて参加者151名。その中の「被爆体験を語る」「明日への誓い」の取り組みが注目された。
- ④語り部活動・・・外に出向いての活動と、来館者への展示説明と語り部の2パターンの活動。被爆者の高齢化と減少が進む中、多彩な活動が報告された。

## 5 まとめ

近年当分科会では、沖縄・尖閣諸島・憲法改正論議・スパイ関連法案(特定機密法案)・集团的自衛権・今年の安保関連法案などを取り上げて論議を繰り返してきた。

全体を通じ多くの人々が感じ発言した内容としては、「現在の教育現場の物言わぬ気味悪

さ」「戦前の雰囲気伝わってきた」と言うものである。キーワードはやはり「戦前の空気」である。

これに関しては、1925年男子普通選挙導入とそれと同時に実施された治安維持法導入を今回訪仏とさせられた。来年の18歳選挙権導入に併せて現在進められている数々の政治的な動きである。学校での生徒そして職員の政治運動を規制しようとするものである。行政主導の「模擬投票」なども急速に実施されている。残念ながら「戦争のできる国づくり」「教え子を再び戦場に送る教育」が始まる危機感が強まっている。

(北海道帯広農業高等学校教諭)